

# 全国一般大阪

2023年  
6月27日  
NO.748

全国一般大阪地方労働組合  
大阪市中央区本町橋2-23  
TEL 06-4301-4655  
FAX 06-4301-4656  
発行人 福島 憲一  
編集人 太田 崇晴

## 第2回単組代表者会議開催！

### 2023 春闘中間点検・総括、夏季闘争の具体化確認！

第2回単組代表者会議を5月30日、PLP会館4階小B会議室で開催、25名が参加をした。横田副委員長が開会あいさつ、座長として議事を進めた。

冒頭あいさつを行った福島委員長は「2023春闘は約40年ぶりの物価高騰の影響を受けての闘いの中で、特に中小企業は苦戦をしている状況である。大手でも物価上昇分すら満たないところが多い中で、3月中旬の時点で満額回答が出されたことにより、今春闘は例年とは違った異例の春闘のように思う。2・3月の段階では全国一般大阪でも1000円を超える回答を引き出しているところが幾つかあったが、5月末になると平均で600円台まで下がってきた。これから夏季一時金と同時交渉するところも多くあり、厳しい闘いが予想されるが、粘り強く交渉をして、少しでも多くの賃上げを勝ち取って頂きたい。」と激励した。

#### 2023 春闘総括、夏季闘争の具体化を提起

議事では太田書記長が①2023春闘中間点検・総括(案)と、②夏季闘争の具体化を提起した。

①は、大手では「満額回答」が相次いでいて、賃上げの大きな要因は、急激な物価高騰・インフレによる生活危機、人材獲得などへの考慮などが考えられる。しかし、中小労組においては2014年以降で最高額が出ているところもあれば、賃上げに厳しい職場もあり、バラつきが見られた。全国一般大阪の2023春闘の闘いの特徴としては、5月末時点で約半数の組合・支部から回答を得ているが、徐々に賃上げの幅が減少傾向にある。要因としては4月以降の電気・ガス、原材料費の大幅な値上げで、企業の経営を圧迫して賃上げにも慎重な姿勢になっているのではないかとと思われる。しかし我々としては物価高騰を上回る賃上げなくしては、働く者の生活はこれまで以上に厳しさが増していくこととなる。従って労働組合の団結を力にして粘り強い交渉によって物価高騰を上回る回答を引き出し、全国一般大阪全体としての支援体制の確立、また遅くとも夏季一時金闘争との同時決着をはかるよう個別対策・指導を強めていくことが求められる。

②は、賃金水準が低い中小企業において一時金は生活給の一部として重要な役割を果たしている。一時金闘争の基本的な考え方は年収・生活給、賃金の後払いと位置付けて、生活水準の引上げにとりくみを強化していく。また、2023春闘の未解決対策と合わせて夏季一時金闘争は安心して生活できる収入の確保、労働条件の維持・向上、格差是正をはかるため、全組合員参加のもとで闘っていく。要求基準としては、基準内賃金の3ヶ月(年間6ヶ月)以上、闘いのヤマ場は6月の下旬で支給日は7月上旬をめざしている。

#### 組織強化拡大、争議組合支援のとりくみ

ここ数年、年間200件以上の労働相談に書記局を中心に対応している。主に電話やメールでの相談に対応し、組織化も継続的なとりくみを行っている。ここ最近ユニオンおおさかでの個人加盟の仲間が増えている。今年度(2022年8月、2023年6月20日まで)に個人加盟されたのは9名と、前年をはるかに上回っている。その現状を踏まえてユニオンおおさかでは、個人加盟の仲間を中心に職場交流会や学習会、または青年女性部との交流がはかれるような環境を本部としても企画している。興味のあるかたは是非とも本部までご連絡されたい。また、地裁・労働委員会の闘いでは内藤証券労組や言語交流研究所労組の不当労働行為救済申立や、ユニオンおおさかではシークス、マテロックス、E Q W E L、アクタス支部などの闘いが継続されている。こうした多くの争議組合の仲間を支え合いながら、物心両面のカンパ活動などの様々な支援活動に引き続き取り組んでいく。

#### 職場のとりくみと現状と課題

各単組支部は、2023春闘と同時に年間(夏季)一時金交渉などに全力をあげている。職場報告は次の通りとなった。◇電子専門学校労組：賃上げ要求1万6500円、一時金年間5ヶ月要求、◇SYC労組：賃上げ回答400円交渉は継続中、夏季一時金2.5ヶ月で妥結、◇日光産業労組：賃上げ回答3300円、夏季一時金45ヶ月、◇日本工業試験所労組：賃上げ回答800円で妥結、20代の若手に賃金格差是正分としてプラス400円、◇内藤証券労組：夏季一時金要求は基準内賃金の2ヶ月以上、回答は夏季一時金1.24ヶ月、◇永大産業労組：賃上げ回答は定昇分2931円、夏季一時金1.62ヶ月で妥結、◇前川労組：賃上げ回答定昇1.27%、ベースアップ一律1500円、年間一時金は3.7ヶ月で妥結、昨年に比べるとベースアップの獲得、◇サンビー労組：賃上げ要求1000円、夏季一時金要求2ヶ月、回答は賃上げ500円、一時金1.1ヶ月で交渉を継続中、◇ソニーマーケティング労組：賃上げ回答5700円、年間一時金(夏季4.6ヶ月、年末2ヶ月)で妥結、◇近畿制動関連労組：賃上げの回答は500円で交渉を継続中、その他未解決の課題が山積、◇都島自動車学校支部：賃上げ回答平均571円、現在も交渉を継続中、など報告を頂いた。

全国一般大阪の2023春闘の賃上げ・一時金交渉の特徴は、約40年振りの物価高騰や、段階的に食料品・日用品、電気・ガス代など生活に直結するものの値上げが行われたことによって今までの賃上げでは追いつかない状況になっている。各職場も1000円以上を要求しているところが多いが、会社の経営状況を考慮して賃上げを見送った職場もいくつかあった。2023春闘の総括は次の第64回定期大会で検証するとして、現在は夏季一時金闘争がヤマ場を迎えている。先述した通り、一時金は後払い賃金として生活水準の引上げに注力するとともに、春闘で芳しくなかった職場、是非とも夏季一時金闘争の勝利をめざして奮闘してほしい。今後、各職場は賃上げ、一時金闘争に全力をあげるとりくみを確認した。

#### 近畿制動関連労働組合の現状と課題

近畿制動関連労働組合の職場は、近畿制動(1970年)、ジャパンリビルト(1980年)が創業・設立以降、創業者(田中勝弘社長)のもとで、職場の課題は一定あるものの会社業績は順調に推移してきた。ところが、昨年9月、創業者である田中勝弘社長が死去した以降、後継ぎ問題などが課題となった。

創業者の長男である田中克典新社長は、今年1月、就任前後から、自宅待機命令や出勤停止命令などを乱発し、配置転換を強行するなど日常業務に支障をきたし始めていた。こうした状況を打開するために、従業員の中で職場と雇用不安を無くすためには、労働組合を作る以外には方法が見いだせないということで、全国一般大阪地方労働組合へ相談、集中的な学習会や勉強会を行い、3月、労働組合を結成(20名強)現在倍増した。その後、5回の団体交渉を開催し、賃上げ、不払い残業代、有給休暇、配置転換、パワハラ防止問題などについて交渉を行ってきたが、権限を持つ代表取締役などは一切交渉に参加せず、要求課題の前進につなげていない。こうしたなかで組合は、不払い残業代や有休5日未消化問題などで労働基準監督署へ申告してきた。他方で会社は、労働組合を弱体化化する目的で4名の解雇を強行してきた。組合は今回の解雇攻撃は、組合の団結を阻害し、組合潰しを狙ったものと判断している。そのため、弁護士を通じて、解雇撤回訴訟(地位確認)や不当労働行為救済申立を準備し、会社の労働組合法違反攻撃に対応したとりくみを進めている。

労働組合結成以降、組合員の拡大とともに、従来、年次有給休暇が全く取得できていない状況は改善しつつあるが未解決の多くの課題が山積している。今後は、全体集会・決起集会(6・28)を開催しとりくみの経過・現状と課題を点検し、今後のとりくみや行動提起を行い全体で確認していく。

現在、不払い残業代などで労基署へ追加請求問題。労働組合法7条違反(①不利益取り扱い、②団交拒否、③支配介入)で不当労働行為救済申立、地位確認訴訟、刑事告訴等検討。また現地での闘いとして抗議集会(現地団交)や抗議行動を予定していく。

#### 争議・闘争組合支援行動への支援を

全国一般大阪では多くの地裁、労働委員会闘争を展開している。こうしたすべての組合の闘争・争議組合支援のための物販活動を展開していく。

### 労働と人権サポートセンター大阪 第15回通常総会

標記の総会が、2023年5月27日(土)、PLP会館4階小B会議室で行われた。当日は約30名の仲間は参加をした。総会においては2022年度の事業報告、及び2023年度の事業計画について質疑・討論・採択をして承認された。

総会后、長松奈美恵教授(関西学院大学社会学部)の「コロナ禍における生活困窮と支援制度の役割」を記念講演として行った。コロナ禍の規制が解除されたとはいえ、働く者の雇用と賃金が大きく損なわれ、非正規労働者、フリーランス、自営業者などの生活破綻が深刻化していると同時に生活保護、失業保険は制度としてあるが、日本のセーフティーネットの脆弱さがコロナ禍で浮き彫りになったと指摘していた。講演は約1時間半行われ、非常にわかりやすく説明して頂き、勉強になった。

### 自治労近畿地連公民評 2023 委託清掃労組交流集会

標記の交流集会が2023年6月17日、PLP会館4階小B会議室で開催され、コロナ禍の影響で約3年振りの開催だった。当日は約40名が参加をした。全国一般大阪からも委託連合清掃労組の仲間を中心に14名が参加をした。開会のあいさつのおと、自治労公共サービス民間労組評議会元副議長の増田淳さんが「委託清掃職場における現状の把握と取り組むべき課題」として記念講演を行った。委託清掃職場の様々な問題点を資料やグラフなどを使って分かりやすく説明して頂いた。また、労災事故についてもここ数年で多く発生している現状を説明された。そのあと、自治労東大阪市労組の前田真さんが、職場の現状と、現在行われているとりくみや今後の課題について説明し、前田さんが小学校で講演するための資料を提供して頂いた。記念講演は時間通りに終了した。その後約30名の仲間が、PLP会館近くの中華料理店で飲食をしながら交流をはかり、会場は大いに盛り上がった。

### 「第五福竜丸とは」

書記次長 西村文雄

2023年6月7日(水)岡村特別執行委員と二人で大阪人権センター第31回定期総会(PLP)に参加した。総会の前段において(公財)第五福竜丸平和協会(東京)学芸員の市田真理氏による講演会が行われた。私(西村)が小学校六年生のとき、担任から「日本は原爆だけではなく、水爆も人類初の被爆国である。」と第五福竜丸の話をおぼわった。そのことを思い出しながら市田氏の講演について報告したい。

『第五福竜丸(長さ40メートル、重さ140トン、木造マグロ延縄(はえなわ)漁船。静岡県焼津市)は、1954年3月1日、アメリカがマーシャル諸島のビキニ環礁(日本から4千キロ、太平洋の赤道より少し北寄り)で行った水爆実験に出会い、「死の灰」(水爆によって巻き上げられたサンゴ礁の粉末)を浴びた。23名の若い漁師達はオレンジ色の閃光と白い灰、体調不良に異常を感じ、2週間かけて帰港した。そのことを読売新聞が「第五福竜丸が被爆」とスクープし、日本中が大騒ぎとなった。水爆に汚染されたマグロは東京築地市場だけではなく、大阪の富田林でも販売された。このマグロを食べたため被爆者となり問題が広がった。大阪の市場・販売店には「水爆マグロは売られません」などの立て看板が設置され、風評被害を防ごうとした。心齋橋「そごう」ではマグロを食べた人の健康診断が実施され、多くの人が訪れた。』ここまでの話を聞き、「へー。大阪でもそんなことがあったのか」と感じた。しかし、その後の講演は視点を変えた内容で、非常に考えさせられた。『ビキニ環礁で被爆したのは第五福竜丸だけではなく、他の漁船も被爆した。また、「死の灰」は日本近海にも飛んできたため、大量のマグロは汚染魚として埋め立て処分された。しかし処分が追いつかなくなり、1954年末に検査をやめた。その結果1955年から汚染魚はなくなった。』

コロナ感染症が5月から第5類となり、もうコロナ禍は終わったかのような現状とそっくりである。『第五福竜丸の乗員23名は東京の病院で治療を受け、全国から励ましの手紙や義援金が届けられた。アメリカから200万ドルの見舞金により、この問題に終止符が打たれた。しかし、他の被爆した漁船・乗員はこの問題から無視されてしまった。そのため、23名に対して「妬み・やっかみ」に加え、広島・長崎と同じ「被爆者差別」が始まる。』第五福竜丸の被害ばかりに目がいってしまうが、他の漁船・乗員やマーシャル諸島の住民の被爆問題と差別。マグロ以外の汚染魚は放置。特に差別意識は現代においてもなくならない根深い問題である。広島の前爆、長崎のプルトニウム爆弾、第五福竜丸の水爆。日本は人類史上初の原水爆被爆国として歴史を忘れず、反戦・反核を私たちは訴え続ける必要がある。

### 地裁・労働委員会日程

- ◇内藤証券労組
  - ・追加申立(61号) 2021/10/29
  - ・第4回調査(34・61号併合) 2022/1/27
  - ・最終陳述書 2022/12/4
  - ・第3回あっせん 2023/6/13(次回7/31)
- ◇言語交流研究所労組
  - ・あっせん申請 2022/10/25
  - ・都労委あっせん 2023/5/19(次回7/6)
- ◆ユニオンおおさか
- ◇マテロック支部
  - ・不当労働行為救済申立 2019/9/2
  - ・府労委勝利命令 2020/5/10
  - ・会社地裁取消訴訟 2021/6/7
  - ・地裁堺支部弁論和解 2022/2/15
  - ・地裁行訴判決 2022/2/22
  - ・控訴事件結審 2023/6/23(次回高裁判決9/1)
- ◇シークス支部
  - ・解雇撤回労働審判申立 2019/5/14
  - ・地裁最終弁論 2021/12/17
  - ・判決・敗訴 2022/3/28
  - ・控訴・高裁 2022/4/6
  - ・退職金地裁提訴 2022/11/21
  - ・高裁判決(棄却) 2022/11/24(上告受理申立12/8)
  - ・シークス退職金弁論 2023/5/26(次回6/30)
- ◇EQWEL支部
  - ・地位確認提訴 2022/6/10
  - ・第4回弁論 2023/6/16(延期)  
(次回弁論和解7/12)
- ◇内藤証券本社支部
  - ・労働審判申立 2022/10/17
  - ・第2回弁論 2023/5/12(証人調べ7/28)
- ◇エムシーインターナショナル支部
  - ・第2回あっせん 2023/2/1(次回7/28)
- ◇アクタス支部
  - ・第1回口頭弁論 2023/6/19(次回8/25)
- ◇サトムラ支部
  - ・不当労働行為救済申立 2023/6/22

### 当面のスケジュール

- 【2023.6】
  - 6/29(木)17:00 連合大阪市内協幹事会 エルおおさか本館
  - 18:30 連合大阪労働関係セミナー エルおおさか本館
  - 6/30(金)19:00 WEB\_サンプラザ労組執行委員会 全国一般大阪事務所
- 【2023.7】
  - 7/01(土)17:20 都島自動車学校支部団交 職場
  - 7/03(月)18:00 アクタス支部弁護士打合せ ソフィオ法律事務所
  - 7/05(水)15:00 府本部第10回執行委員会 PLP会館4階
  - 18:30 WEB\_府本部第3回自治研推進委員会 PLP会館
  - 7/06(木)14:00 組織相談 全国一般大阪事務所
  - 7/07(金)13:00 書記局学習会 全国一般大阪事務所
  - 15:00 関西ブロック幹事会 全国一般大阪事務所
  - 19:00 木畑議員全体懇親会 アンジェリカノートルダム
  - 7/11(火)18:30 前川労組執行委員会 前川本社
  - 7/12(水)19:00 近畿制動関連労組団交 堺市産業振興センター
  - 7/13(木)14:00 組織相談 全国一般大阪事務所
  - 18:30 中小セミナー事務局会議 全国一般大阪事務所
  - 7/14(金)15:00 阪南地域協議会 サンスクエア堺
  - 18:00 委託連合執行委員会 大野コミュニティ
  - 7/15(土)13:30 第10回執行委員会 全国一般大阪会議室
  - 7/18(火)18:30 東南地域協議会 サンビー労組事務所
  - 7/20(木)14:00 組織相談 全国一般大阪事務所
  - 7/21(金)18:00 WEB\_内藤証券労組執行委員会 全国一般大阪事務所
  - 7/22(土)17:00 青年女性部幹事会&交流会 全国一般大阪事務所
  - 7/24(月)18:30 ユニオンおおさか執行委員会 全国一般大阪事務所
  - 7/25(火)13:30 全国一般評議会四役会議 自治労会館
  - 18:30 北大阪地域協議会 全国一般大阪事務所
  - 7/26(水)09:30 全国一般評議会第6回幹事会 自治労会館
  - 13:30 全国一般評議会第41回地方代表者会議 自治労会館
  - 7/28(金)16:00 連合大阪市内協幹事会 (株)東芝関西支社会議室
  - 7/29(土)16:00 第96回中小労働運動セミナー 全国一般大阪事務所
- 【2023.8】
  - 8/04(金)18:15 第5回五役会議 全国一般大阪事務所
  - 8/05(土)13:00 第14回大阪労働者弁護団合同交流会 PLP会館5階
  - 8/07(月)18:30 第3回組織強化拡大委員会 全国一般大阪事務所